

# オレンジパートナーになりませんか？

大阪市 オレンジサポーター地域活動促進事業

## オレンジパートナーとは？

『認知症の人にやさしい取組みを実施する企業・団体等』です。  
大阪市では、認知症の人が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる社会の実現をめざし、「オレンジパートナー」制度を設けています。  
認知症の人を見守るパートナー団体が増え、取組みの輪が広がることで、認知症の人が安心して生活できるまちづくりをめざしています。

## オレンジパートナーになるためには？

オレンジパートナーの要件は  
認知症の人にやさしい取組みをしている企業・団体であることです

実際の取組みから

見守りや声かけ



相談機関との連携



対応への配慮



認知症サポーター  
養成講座の受講

## オレンジパートナーになると・・・

オレンジパートナーの証明として  
「オレンジパートナーステッカー」  
をお渡しします。

窓口等に貼ってお使いください。  
大きさは3種類（A4・A5・A6）あります。

企業・団体名や取組みを大阪市の  
ホームページ等で紹介します。

申請書のダウンロードもこちらから



オレンジパートナーになって、  
認知症の人にやさしいまちづくりをめざしませんか？

## オレンジパートナーの登録・ご相談は

中央区北部地域包括支援センター 06-6944-2116 担当：田中まで

